

第4章 歴史文化遺産の保存・活用の基本理念と方針

第1節 基本理念

歴史文化遺産の保存・活用には、所有者や地域住民、事業者など、地域総がかりで取り組むことが重要である。その際、歴史文化遺産とそれに関わる様々な要素（周辺環境）を一体的に保存・活用するという視点も重要となる。

そのため、まずは住民が地域の歴史文化遺産に興味を持ち、知ることが大切であり、そのこと自体が歴史文化遺産の保存・継承及び活用を確実にする上で重要な土台となる。その上で、住民・地域活動団体等の参加・連携、そして協働のもとに、歴史文化遺産を守り、生かす具体的な行動につなぐことが期待される。

こうしたことから、津和野町のみならず住民等が共有する歴史文化遺産の保存・活用の基本理念を、歴文構想を踏まえて次のとおり設定する。

【歴史文化遺産の保存・活用の基本理念】

**“野・山・街”と共存する津和野の
「歴史文化」とその反映の結果である「歴史文化遺産」を、
みんなで共有し、引き継ぎ、生かす**

この基本理念の意味するところは、津和野町の「歴史文化」と「歴史文化遺産」との緊密で固有の関係を踏まえ、先人達が“野・山・街”に暮らし、生み出し、育んできた固有の「歴史文化」とその反映の結果として継承された「歴史文化遺産」を、私たち一人ひとりが心に刻み、引き継ぎ、生かしつつ、津和野町ならではの魅力に満ちたまちを築いていくことにある。

なお、この基本理念のフレーズのうち「みんなで共有し、引き継ぎ、生かす」は、歴文構想では「地域で引き継ぎ、生かす」としていた。本計画において「地域で」を「みんなで」とした理由は、これからの歴史文化遺産の保存・活用には、地域住民や地域活動団体、町民、さらには町外の人々、団体等の協力・支援、参加（社会全体での歴史文化遺産の継承）が重要であることから、「地域」を超えた概念として「みんな」を設定したことにある。また、「共有し」には、協力・支援、参加の前提として、津和野町の歴史文化遺産を知ってもらうことにより、情報や価値を分かち共通の認識を持つこと、そして共有の財産として歴史文化遺産を大切にすることの意味を込めている。

第2節 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

歴史文化遺産の保存・活用の基本理念を具体化していくためには、計画性と実効性を持って事業を実施していく必要がある。

そのため、前述の課題を踏まえて設定した基本理念に基づき、事業を方向づける歴史文化遺産の保存・活用に関する3つの方針を体系的に明らかにするとともに、方針を支える柱（下図の「●」の事項）を設定する。

この3つの方針とそれを支える柱に基づき、第5章では実施すべき事業を明らかにする。

なお、ⅠからⅢの方針には優先順位があるわけではなく、それぞれが相関関係を保ちつつ独立・並立しているものである。

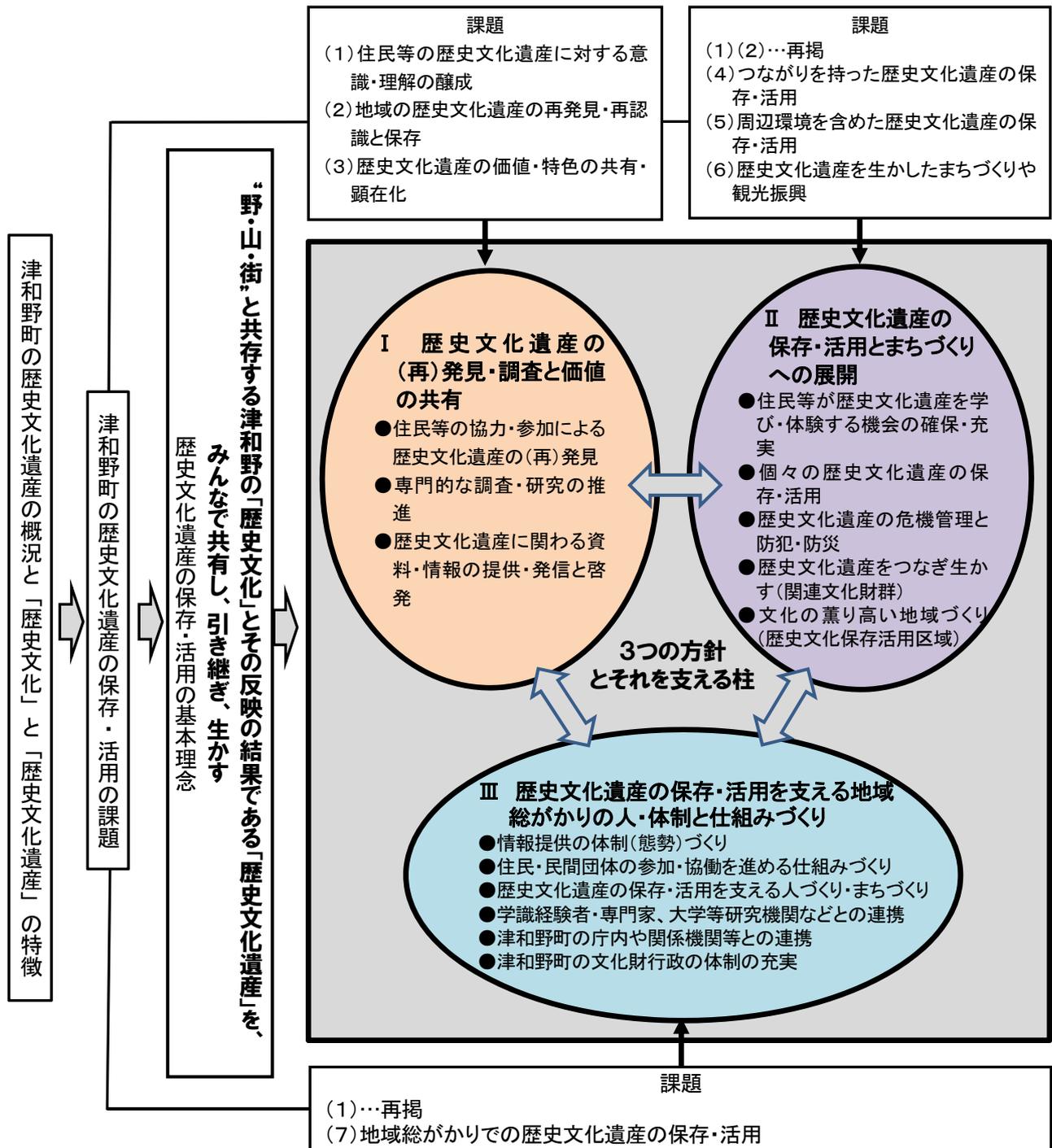


図 4-1 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針の設定

1 方針Ⅰ：歴史文化遺産の（再）発見・調査と価値の共有

●住民等の協力・参加による歴史文化遺産の（再）発見

これまでの文化財総合的把握調査やワークショップの成果を生かすとともに、住民等の歴史文化遺産に対する意識・理解の醸成に取り組み、歴史文化遺産への関心を高めつつ、住民や関係団体などの協力と参加のもとに、計画的かつ継続的に歴史文化遺産の調査・把握を進める。

●専門的な調査・研究の推進

指定等文化財においても、専門的な調査は一部に限られていることから、優先順位を設定して、計画的に歴史文化遺産の専門的な調査を実施し、より詳細な状況や解明されていない点の把握に努めるとともに、保存・活用を進めるための基礎資料を蓄積・整理する。

また、未指定文化財についても、重要性が高いと考えられ今後確実な保護を行っていく必要があるものについては、上記に準じて専門的な調査を実施する。

●歴史文化遺産に関わる資料・情報の提供・発信と啓発

歴史文化遺産の調査に関する資料・情報を一元的に把握・管理（データベース化）し、個人情報保護などに留意しつつ、適切な情報の提供・発信に努めるとともに、歴史文化遺産の価値や保護に関わる啓発を行う。

また、津和野町のその他の地域情報などと合わせ、歴史文化遺産や津和野町への関心、来訪意識が高まるよう情報発信に努める。

2 方針Ⅱ：歴史文化遺産の保存・活用とまちづくりへの展開

●住民等が歴史文化遺産を学び・体験する機会の確保・充実

住民一人ひとりが地域に存在する歴史文化遺産やその保存・活用に関心を持てるような機会を通じて意識啓発などを行うとともに、子どもたちを含め誰もが地域の歴史文化と歴史文化遺産を学び体験する機会を確保・充実させる。

こうした機会の幾つかは、住民に限らず外国人を含め広く参加できる又は参加したくなるような催し・企画となるよう努める。

●個々の歴史文化遺産の保存・活用

住民・地域活動団体等との連携のもとに、個々の指定等文化財を確実に保存し、適切に活用する。未指定文化財については、優先順位を設定し、所有者や地域と連携しつつ、その保存・活用に努める。

また、各所に分散している歴史的資料を保存（収蔵）する施設の確保・整備について調査し、方向づける。

●歴史文化遺産の危機管理と防犯・防災

過疎化・高齢化などを背景に歴史文化遺産を取り巻く環境はより厳しさを増しており、そうした状況を踏まえ、所有者や周辺住民等と連携して歴史文化遺産の危機管理（防犯・防災など）に努める。

また、災害の歴史や先人たちの防災への知恵・足跡などを学ぶ機会を確保し、地域の防災性の強化に役立てる。

●歴史文化遺産をつなぎ生かす（関連文化財群、日本遺産）

歴文構想では、野・山・街それぞれやそれらを組み合わせた関連文化財群を設定しており、指定・未指定にかかわらず明確なテーマ・ストーリーのもとに群の歴史文化遺産を相互につなぐことにより相乗効果を発揮させ、“個”の観点のみならず“群”の観点からも津和野ならではの魅力を高める。

歴史構想で設定しているものだけでなく、新たなテーマ・ストーリーのもとに捉えることが可能な関連文化財群の設定を目指す。

また、日本遺産の構成文化財等のつながりを充実させ、観光振興やまちづくりにも生かすこととする。

個々の関連文化財群及び日本遺産に関する課題と対応は、表 4-1 のように整理できる。なお、表中の対応の欄に本計画期間での対応が難しく次期計画に引き継ぐべきものについても記載している。

表 4-1 個々の関連文化財群及び日本遺産に関する課題と対応

(1/3)

区分	課題	対応
関連文化財群 1 街道・舟運の文化と遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・街道、舟運の文化と遺産に関わる体験機会が少ない。 ・山陰道（国史跡）の整備計画策定が未了であり、整備・活用が進んでいない。 ・歴史的な道の保存・管理が一部に留まっている。 ・街道に関わる歴史文化遺産は把握できているが、舟運に関しては限定的である。 ・街道、舟運に関わる地域間の連携等は津和野廿日市街道など一部のみで進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○街道、舟運の文化と遺産に関わる体験機会の確保を進める。 ○山陰道（国史跡）の整備計画を策定し、整備・活用を進める。 ○歴史的な道の現状を把握し、保存・管理を行う。 ○舟運に関する歴史文化遺産の調査を進めつつ、「歴史の道整備・活用プロジェクト」、「高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト」の中で具体化する。 ○街道、舟運に関わる地域間の連携等を進める。
2 山間に息づく農村文化	<ul style="list-style-type: none"> ・山間に息づく農村文化に関わる体験機会が少ない。 ・神楽をはじめ多様な民俗芸能などが存在するが、担い手の確保・育成などが必要となっている。 ・神楽については、日本遺産を通じた継承・活用が期待される。 ・食文化などの暮らしの文化の把握が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○山間に息づく農村文化に関わる体験機会の確保を進める。 ○神楽については日本遺産を通じた広域的な連携の中で継承・活用する。 ○その他の民俗芸能等については、関係団体の連携や支援策の具体化に努める。 ○食文化などの暮らしの文化の把握を進める。
3 中世・近世の山城群	<ul style="list-style-type: none"> ・中世・近世の山城群に関わる体験機会が少ない。 ・多数の中世・近世の山城が存在するが、整備・活用できているのは津和野城跡だけである。 ・山城跡の活用に関しては住民や関係団体等の協力・参加が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中世・近世の山城群に関わる体験機会の確保を進める。 ○津和野城跡（国史跡）の整備・活用を継続的に進める。 ○観光拠点づくり事業で整備した津和野城跡のVRの活用を進める。 ○その他の山城跡については、それぞれの歴史や現状などを調査・把握し、次の段階での展開へとつなぐ。
4 天領と鉱山と産業文化遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・天領と鉱山と産業文化遺産に関わる体験機会が少ない。 ・多数の鉱山跡などが立地するが、その把握や整備・活用は一部に限られている。 ・鉱山やたたら場跡などの調査・研究が十分でなく、保存・活用が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○天領と鉱山と産業文化遺産に関わる体験機会の確保を進める。 ○笹ヶ谷鉱山、日原銅山については、調査・研究と併せて先行的に保存・活用を目指す。 ○鉱山やたたら場跡などの調査・研究を行い、価値が明らかになったものについては確実な保護をしていく。 ○「天領と鉱山の遺産整備・活用プロジェクト」と関連づけて具体化する。

表 4-1 個々の関連文化財群及び日本遺産に関する課題と対応

(2/3)

区分	課題	対応
関連文化財群	<p>5 堀氏の鉱山経営と地域文化</p> <ul style="list-style-type: none"> 堀氏の鉱山経営と地域文化に関わる体験機会が少ない。 膨大な量の堀家文書を調査中であるが、調査後の価値付けが必要である。 土蔵群や楽山荘が老朽化し、修理が必要である。 これまでの事業などを踏まえつつ、旧堀氏庭園（国名勝）の保存管理や整備・活用を進める必要がある。 名勝追加指定が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 堀氏の鉱山経営と地域文化に関わる体験機会の確保を進める。 堀家文書の調査を行い、明らかになった価値を確実に保護していく。 土蔵群や楽山荘の保存修理・活用を行う。 保存管理計画で示された名勝追加指定候補地について、文化財的な価値を明らかにし、追加指定を進める。
	<p>6 森林文化と信仰</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林文化と信仰に関わる体験機会が少ない。 青野山（国天然記念物及び名勝）の保存活用計画策定が未了であり、調査・整備・活用が進んでいない。 森林文化と信仰の概要は一定程度把握できているが、現状や詳細な内容は把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林文化と信仰に関わる体験機会の確保を進める。 森林文化と信仰に関して調査・把握し、次の段階での展開へとつなぐ。 青野山（国天然記念物及び名勝）の保存活用計画を策定し、調査・整備・活用を進める。 詳細な調査により価値が明らかになったものについて、確実な保護をしていく。
	<p>7 藩校養老館と多彩な人材輩出</p> <ul style="list-style-type: none"> 藩校養老館（県史跡）と輩出した人材に関わる体験機会が少ない。 藩校養老館（県史跡）の保存修理が完了し、効果的な活用を進める必要がある。 藩校養老館（県史跡）に関する史料を展示している津和野町郷土館（国登録有形文化財）が老朽化し、整備が進んでいない。 西周旧居（国史跡）、森鷗外旧宅（国史跡）、岡熊臣旧宅（町史跡）など、藩校養老館（県史跡）に関係する人物にかかる歴史文化遺産や施設を相互につなぐ活用はできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 藩校養老館（県史跡）と輩出した人材に関わる体験機会の確保を進める。 藩校養老館（県史跡）の維持管理を行いながら、その活用を進める。 津和野町郷土館（国登録有形文化財）の現状を踏まえ、整備・充実を進める。 藩校養老館（県史跡）や関係した人物にかかる歴史文化遺産や施設を周遊する活用については、まずは旧城下町を中心とする区域において具体化を目指す。
	<p>8 城下町の史跡と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> 城下町の史跡と文化に関わる体験機会が少ない。 重要伝統的建造物群保存地区（国選定）では保存修理が必要な建造物が多く、防災設備も不十分である。 城下町遺跡では開発事業に対する行政手続きは行っているが、保存・活用に結びついていない。 鷲原八幡宮（国重文）では老朽化が進み、修理が必要である。 亀井家墓所（国史跡）では遺構の一部で損傷が見られ、修理が必要である。 永明寺（県有形文化財）については保存修理中であるが、根本的な修理が必要である。 民俗芸能を担う後継者が不足し、継承および公開が困難な事例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 城下町の史跡と文化に関わる体験機会の確保を進める。 重要伝統的建造物群保存地区（国選定）において伝統的建造物の保存修理を継続するとともに、防災対策事業および活用を進める。 城下町遺跡（周知の遺跡）における遺跡の保存と活用を進める。 鷲原八幡宮（国重文）の保存修理を進める。 亀井家墓所（国史跡）・永明寺（県有形文化財）の保存修理に向け調査を進める。 現存する民俗芸能の継承に向け、各団体へ支援を行い、公開を進める。

表 4-1 個々の関連文化財群及び日本遺産に関する課題と対応

(3 / 3)

区分	課題	対応
関連文化財群	<p>8 城下町の史跡と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城下町の史跡と文化に関わる歴史文化遺産の調査及び保護が進んでいない。 ・城下町の史跡と文化の全般に関しては、伝統行事、キリスト教、仏教文化、水文化などがあり、それぞれに活用されているが、相互につながりのある活用は限定的である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○城下町の史跡と文化に関わる歴史文化遺産の調査を行い、価値が明らかとなったものについて確実な保護をしていく。 ○個別的な関連文化財群それぞれの来訪者に加え、総体としても来訪者やリピーターの増加を目指して、関係者・団体の連携や年間の行事予定等の効果的な情報発信を行う。
	<p>9 建造物が語る歴史と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な建造物に関わる体験機会が少ない。 ・社寺建築については調査を実施したが、その他歴史的な建造物の総合的な調査が進んでいない。 ・指定文化財や重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理を進めているが、財政面や所有者の意向などにより事業は限定されている。 ・登録有形文化財の所有者の協力により公開・活用の行事を行っており、そのような活動を広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的な建造物に関わる体験機会の確保を進める。 ○社寺建築以外の歴史的な建造物の総合的な調査を進める。 ○指定文化財や登録有形文化財等の建造物に関して、所有者と調整ができたものについては保存修理と活用を進める。 ○優先順位を設定し伝統的建造物などの保存修理を計画的に進めるとともに、複数の建造物の相互のつながりを視野に入れた活用を進める。
	<p>10 連綿と続く津和野の歴史と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通史的な津和野の歴史に関わる体験機会が少ない。 ・発掘調査の対応は、開発に伴う事前確認が主となっている。 ・近世以降の歴史文化遺産の活用はある程度行っているが、縄文から中世までの歴史文化遺産の活用は進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○通史的な津和野の歴史に関わる体験機会の確保を進める。 ○埋蔵文化財の調査やその成果の公開・活用などを進める。 ○文化財調査研究室や埋蔵文化財センター（仮称）の整備に努める。
日本遺産	<p>1 津和野今昔～百景図を歩く～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定以降は日本遺産センターの開設やサインの整備、イベントの開催などを行っており、さらなる展開が必要である。 ・百景図の中には、未だ活用できていない歴史文化遺産も多数ある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの成果を踏まえつつ、つながりを持った歴史文化遺産の活用をさらに進める。
	<p>2 神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体である本町及び浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町が連携して、神楽の継承・活用を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○構成団体である4市5町が連携しつつ、神楽を担う人材の確保・育成、イベントの開催などを行う。

●文化の薫り高い地域づくり（歴史文化保存活用区域）

歴文構想では、既に文化財が集積している区域をモデル的に歴史文化保存活用区域として設定した。既に設定したそれらの区域内においては、住民・地域活動団体等の協力・参加のもとに計画的・段階的に文化の薫り高い地域づくりを促進する。

また、歴史的風致維持向上計画の重点区域「津和野歴史的風致地区」は、歴史文化保存活用

区域「A旧城下町と津和野城跡及びその周辺」を対象としており、この区域において地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称、歴史まちづくり法）や関連する諸法制度による事業を進める。なお、現行の歴史的風致維持向上計画の計画期間は令和4年度(2022年度)までであり、計画の改定について判断する。

区域を設定していない地域においても、歴史文化遺産の現状や特色及び周辺環境などを踏まえ、新たな歴史文化保存活用区域の設定と地域における活動の展開を促進する。

さらに、流域の各地域において住民・地域活動団体等の主体的な参加による歴史文化遺産を生かした地域の魅力や活力を高める活動、及び歴史文化遺産の保存・活用を通じた地域間の連携による相互の魅力づくり・活性化も促進する。

個々の歴史文化保存活用区域に関する課題と対応は、表4-2のように整理できる。なお、表中の対応の欄には、本計画期間での対応が難しく次期計画に引き継ぐべきものについても記載している。

表4-2 個々の歴史文化保存活用区域に関する課題と対応

(1/2)

区 域	課 題	対 応
A 津和野城、旧城下町とその街並み	<ul style="list-style-type: none"> ・重要伝統的建造物群保存地区では保存修理が必要な建造物が多く、防災設備も不十分である。 ・津和野城跡では、出丸修理事業や城山整備事業が進むが、本城の保存修理が未了である。 ・城下町遺跡では開発事業に対する行政手続きは行っているが、保存・活用に結びついていない。 ・鷺原八幡宮では老朽化が進み、修理が必要である。 ・亀井家墓所では遺構の一部で損傷が見られ、修理が必要である。 ・永明寺については保存修理中であるが、根本的な修理が必要である。 ・民俗芸能を担う後継者が不足し、継承および公開が困難な事例がある。 ・津和野城跡や旧城下町一帯の有形・無形の歴史文化遺産の相互のつながりを視野に入れた活用をより一層進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○重要伝統的建造物群保存地区において伝統的建造物の保存修理を継続するとともに、防災対策事業および活用を進める。 ○津和野城跡の整備・活用を継続的に進める。 ○城下町遺跡（周知の遺跡）における遺跡の保存と活用を進める。 ○鷺原八幡宮の保存修理を進める。 ○亀井家墓所・永明寺の保存修理に向け調査を進める。 ○現存する民俗芸能の継承に向け、各団体へ支援を行い、公開を進める。 ○観光拠点づくり事業で整備した津和野城跡のVRの活用を進める。 ○日本遺産（津和野今昔～百景図を歩く～）を活用しつつ、津和野城跡や旧城下町一帯の歴史文化遺産のネットワーク化を進める。
B 旧堀氏庭園と関連遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・膨大な量の堀家文書を調査中であるが、調査後の価値付けが必要である。 ・旧堀氏庭園の保存・活用などを実施しているが、保存修理が未着手の土蔵群や楽山荘の老朽化が進んでいる。 ・名勝指定地以外の旧川園などの関連する歴史文化遺産の調査や保存・活用は進んでいない。 ・旧堀氏本家・楽山荘、和楽園、旧畑迫病院などのつながりを視野に入れた活用を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○堀家文書の調査を行い、明らかになった価値については確実な保護をしていく。 ○土蔵群や楽山荘の保存修理を段階的に実施する。 ○住民等の協力・参加を得て、名勝指定地外に存在する歴史文化遺産の調査に努め、歴史文化遺産の価値が明らかになったものについては確実な保護をしていく。 ○観光拠点づくり事業の成果を生かし、分散して立地する名勝指定地のネットワーク化を進め、歴史文化遺産が存在する地域における歴史文化遺産の保存・活用の活動を促進する。

表 4-2 個々の歴史文化保存活用区域に関する課題と対応

(2/2)

区 域	課 題	対 応
C 天領の繁栄と歴史を伝える鉾山遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・膨大な量の堀家文書を調査中であるが、調査後の価値付けが必要である。 ・笹ヶ谷鉾山跡の調査は部分的にしかなっていないため、その保存・活用は進んでいない。 ・天領の全体を視野に入れた歴史文化遺産の保存・活用に期待が寄せられているが、調査が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○堀家文書の調査を行い、明らかになった価値を確実に保護していく。 ○笹ヶ谷鉾山の調査と保存・活用を進める。 ○天領に関連する歴史文化遺産の調査及び保存・活用のあり方などについて研究し、価値が明らかとなったものについては確実な保護および活用を進める。
D 吉見氏の入部と津和野の思想の発祥の地	<ul style="list-style-type: none"> ・岡熊臣旧宅、木藪遺跡（吉見氏居館跡、関連遺跡群）、竹原家住宅は町指定文化財となっているが、地元での維持管理を含めた保存が困難となっている。 ・民俗芸能を担う後継者が不足し、継承および公開が困難になってきている。 ・その他の関連する歴史文化遺産の確認や保存・活用は一部に限定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町指定文化財である岡熊臣旧宅、木藪遺跡（吉見氏居館跡、関連遺跡群）、竹原家住宅の維持管理のあり方を検討し、保存修理及び活用を進める。 ○現存する民俗芸能の継承に向け、各団体へ支援を行い、公開を進める。 ○関連する歴史文化遺産の調査及び保存・活用のあり方などについて研究し、歴史文化遺産が存在する地域における歴史文化遺産の保存・活用の活動を促進する。
E 青野山一帯の自然と農と暮らしの文化 ・青野山周辺の農村景観 ・青野山周辺の石見瓦の集落景観	<ul style="list-style-type: none"> ・青野山は令和元年(2019)に国の天然記念物及び名勝に指定されており、指定文化財としての計画を策定し、保存活用する必要である。 ・青野山の南北に2つのサブ(小区分)の歴史文化保存活用区域を設定しており、それぞれの特色を生かした地域活動の継承が期待される。 ・青野山に関連する歴史文化遺産の価値が明らかでなく、保存活用が十分進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国指定文化財である青野山について、保存活用計画を策定し、調査・整備・活用を進める。 ○青野山の南麓の笹山地区、北麓の麓耕地区における田園風景の継承、特産品づくり（お茶、里芋など）、地域起こしを促進する。 ○青野山に関連する歴史文化遺産の調査及び保存・活用のあり方などについて研究し、価値が明らかとなったものについては確実な保護及び活用を進める。
F 高津川の恵みと文化的景観 ・森と清流と平家伝説の文化圏 ・天領と川が育んだ街並み景観 ・県下一の大木を中心とした農村景観 ・街道と舟運が交わる交易・交流遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能を担う後継者が不足し、継承および公開が困難になってきている。 ・清流高津川は、アユ漁や流域でのワサビ栽培をはじめとする生業、暮らしの文化を伝える独特の文化的景観を形成しているが、歴史文化遺産としての価値が明らかとなっていない。 ・歴史文化遺産としての高津川に関する市町の連携が必要である。 ・高津川に関連する歴史文化遺産の価値が明らかでなく、保存活用が十分進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現存する民俗芸能の継承に向け、各団体へ支援を行い、公開を進める。 ○津和野町における高津川について調査を進めるとともに、明らかになった価値については、益田市、吉賀町との連携のもとに、確実な保護を図る。 ○流域の市町、住民等が連携し、高津川の環境を保全し、多様な資源を生かしていく活動を促進する。 ○高津川に関連する歴史文化遺産の調査及び保存・活用のあり方などについて研究し、価値が明らかとなったものについては、確実な保護及び活用を進める。

3 方針Ⅲ：歴史文化遺産の保存・活用を支える地域総がかりの人・体制と仕組みづくり

●情報提供の体制（態勢）づくり

歴史文化遺産の保存・活用に関する住民・地域活動団体等の意識や理解を高めるため、多様な情報媒体を活用し、分かりやすく関心を持ってもらえるよう情報提供の体制づくりや担当者のスキルアップに努める。

●住民・民間団体の参加・協働を進める仕組みづくり

住民等が主体的に参加できるよう歴史文化遺産の調査の仕組みを充実させるとともに、住民・地域活動団体、事業者、行政などがそれぞれの役割分担のもとに連携・協働して歴史文化遺産を保存・活用する体制を構築する。

また、歴史文化遺産の保存・活用に関する各種施策の推進主体となる民間団体（文化財保存活用支援団体）の指定やその育成に努めるとともに、住民・地域活動団体等を含めた地域（町）全体の連携体制（パートナーシップ）を充実させる。

なお、文化財保存活用支援団体の候補としては、津和野町観光協会、旧堀氏庭園を守り活かす会、津和野まちなみ保存会、津和野まちばぐみ等がある。加えて、伝統的建造物の修理などに関しては、ヘリテージマネージャーなどを擁する一般社団法人島根県建築士会（益田支部）も候補となる。

●歴史文化遺産の保存・活用を支える人づくり・まちづくり

学校教育・社会教育での歴史文化遺産に関する学習・体験機会の確保・充実、啓発活動などを持続的に進め、子どもたちを含め住民等の歴史文化遺産への理解や意識の醸成に努める。

また、住民・地域活動団体等との連携のもとに、歴史文化遺産を守り生かす担い手の確保・育成に努めるとともに、歴史文化遺産を生かしたまちづくり活動の展開を促進する。

●学識経験者・専門家、大学等研究機関などとの連携

歴史文化遺産の調査や保存修理、計画策定（保存活用計画・整備計画）などには専門的な知識や経験が必要であり、これまでのつながりを生かしつつ、学識経験者・専門家、大学等研究機関などと連携する。

また、歴史文化遺産を効果的に活用するためにも、時代の流れに即応した専門的な知見や方策が求められることから、観光・交流やまちづくり、情報提供・発信などに関わる専門家等の協力・支援の確保やそのための人的ネットワークづくりに努める。

●津和野町の庁内や関係機関等と連携

歴史文化遺産の保存・活用に向け、庁内の関連部局の連携体制を強化する。

また、歴史文化遺産の保存・活用に関する必要な助言・支援が受けられるよう国・県等関係機関との連携を強化する。

●津和野町の文化財行政の体制（態勢）の充実

津和野町文化財保存活用地域計画を実効性あるものにしていくには、現在の津和野町の文化財行政の体制のままでは困難が予想されるため、文化財行政を担っている町教育委員会の体制の強化及び職員の資質の向上に努める。